

わかやま地域課題解決型 起業支援補助金

和歌山県では、(公財)わかやま産業振興財団、県内各市町村とともに、県内で地域課題解決型のビジネスを起業する者に対し、必要な資金を、**最大で400万円**補助します。

I. 補助対象事業

和歌山県内で実施する、地域の課題の解決に資する社会的事業
(事業例) 商店街の空き店舗や過疎地域の古民家を活用した起業
特色ある地域資源を使った商品開発、販売を行う起業
WEBサービス等の開発・販売を行う起業

II. 補助対象者

和歌山県内において、公募開始日から**令和2年1月31日**までに、個人事業の開業届もしくは株式会社等の設立を行い、その代表者となる者

III. 補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング費、広報費、その他必要と認める経費

IV. 補助金額・補助率

補助上限額	補助率	+	補助上限額	補助率
200万円	1/2		100万円	1/4

県外から移住推進市町村(地域)への移住の場合



東京23区からの移住者に対して移住支援金の支給!

世帯 定額 **100万円**
単身 定額 **60万円**

最大400万円

V. 公募期間

令和元年7月1日(月) ~ 令和元年7月31日(水)



担当課	企業振興課
担当者	吉田、岡野
連絡先	073-441-2760